

令和2年2月18日



担当課	市政情報課 介護保険課 総合防災課
担当者	清水・井口(市政) 濱野・梅田(介護) 柏谷・辻(防災)
電話	(073)435-1212(市政) (073)435-1190(介護) (073)435-1199(防災)
内線	2753(市政) 5230(介護) 5015(防災)

介護保険・り災証明の手続の 電子申請（ぴったりサービス）開始について



従来の子育て関係の手続に加え、介護保険（一部手続）および被災者支援の手続でも、マイナンバーカードによる電子申請（ぴったりサービス）がご利用いただけるようになります。

窓口に出向くことなく自宅などからオンラインで手続できるため、市役所にお越しいただくのが困難な方でも、申請手続をすることが可能です。

ご利用の際は、なりすましを防止するために、マイナンバーカードの電子署名機能を使用します。ますます便利になるマイナンバーカードをぜひご活用ください。

1 利用開始日【追加分】 令和2年2月25日（火）

2 追加手続

●介護保険関係

- ・被保険者証の再交付申請
- ・負担割合証の再交付申請
- ・他市町村から転入後の要介護・要支援認定申請（前住所地引継申請）

●被災者支援関係

- ・り災証明書の発行申請
- ・被災証明書の発行申請

3 利用に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・パソコン（マイナンバーカード対応カードリーダー必要）
または、マイナンバーカード対応スマートフォン
※事前にマイナポータルAPをインストールの上、ご利用ください

4 利用手順

- ① 「ぴったりサービス」サイトを開く。（「ぴったりサービス」で検索）
【和歌山市のサービスページ URL】
<https://app.oss.myna.go.jp/Application/search?orgCode=30201>
- ② 利用したい手続を選択（検索）し、申請画面へ進む
- ③ 必要事項を入力し、マイナンバーカードの電子署名を付与して送信

ぴったりサービス利用画面



《ぴったりサービス》

